

回 答 書

件 名 : (仮称) 浦添市多目的運動施設新築工事（観るスポーツ）（電気）

回答日 令和 7 年 9 月 18 日

担当課： 建築営繕課

回 答 内 容

質疑

共同企業体の結成方法及び協定書等作成留意事項（3社用）

- 5) 全ての構成員が、当該工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置し得ること。

図面 特記仕様書（一般共通事項） 9 主任技術者等の資格

9 主任技術者の資格 (1) の※ 資格区分 1

上記の場合、構成員の主任技術者も1級電気工事施工管理技士と同等ですか。

回答

共同企業体の代表者以外の構成員が、工事現場に配置する監理技術者の資格要件は特記仕様書の一般共通事項「9 主任技術者等の資格」(1) のうちの「資格の区分1」のみとします。

共同企業体の代表者以外の構成員が、工事現場に配置する主任技術者の資格要件は特記仕様書の一般共通事項「9 主任技術者等の資格」(1) のうちの「資格の区分1」または「資格の区分2」でも可とします。